

## 長期滞在プランご利用規約

- ① 客室のご利用にあたっては当ホテルの宿泊約款および利用規則をお守りください。
- ① ご宿泊お申し込み者以外の方のご宿泊はできません。権利譲渡ならびに第三者へのお部屋貸しは固くお断りいたします。
- ③ 本プランは長期のご宿泊契約であり、借地借家法および、その他居住に関する法律上の権利は発生いたしません。滞在の証明は「宿泊証明書」の発行をもって行い、「居住証明書」の発行はいたしません。
- ④ 設備点検、その他都合によりお部屋替えをお願いする場合がございます。
- ⑤ 「Do not Disturb/起こさないでください」の意思表示をされている場合でも、お部屋へのご連絡を行う場合がございます。応答がない場合、または緊急と判断した場合はやむを得ず入室し点検する場合がございます。
- ⑥ 客室内の電圧には上限がございます。高電圧の電気機器類のご利用はご遠慮ください。
- ⑦ ご宿泊期間中、お部屋付けいただいた代金については5万円に達した時点でご精算をお願いいたします。
- ⑧ 外部からお食事等のお届けがある場合、配達員の客室フロアへの入場はお断りいたします。受け渡しは2Fロビーにてお願いいたします。
- ⑨ 日本政府より自主待機、行動制限を求められている方のご利用はお断りいたします。